

効率的、高収益な生産出荷体制を整備したい

事業名	いばらきの産地パワーアップ支援事業
分類	【機械・施設整備】
事業要旨	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備等や機械等のリース導入等を、すべての農作物を対象として支援します。
事業概要	<p>【事業主体】 市町村、公社、土地改良区、農業者、農業者の組織する団体、民間事業者等</p> <p>【事業内容】 (1)整備事業 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設の整備等を支援します。 (2)基金事業 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械のリース導入や生産資材の導入等を支援します。</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象： 地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられている事業主体 ・ 面積要件： 水稲 50ha、麦 30ha、大豆 20ha、いも類 25ha、茶 10ha、果樹 10ha、露地野菜 10ha、施設野菜 5ha、露地花き 5ha、施設花き 3ha、特用林産物 2ha 等であること (中山間地域等においては、要件の緩和あり) ・ 機械の導入は、本体価格が 50 万円以上であること。 ・ 施設整備の実施にあたっては、費用対効果の分析を実施し、投資効率が 1.0 以上であること。 ・ 事業の導入から翌々年度までに目指す成果目標を選定し、現状と目標をポイント化してポイントの高い順から事業を採択。 <p>【対象経費】 高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な、機械導入に要する経費、施設整備に必要な経費、果樹の改植に必要な経費、高収益作物・栽培体系への転換に必要な資材導入等に要する経費等 (水稲乾燥調製施設、野菜・果樹集出荷貯蔵施設、農産物加工処理施設、低コスト耐候性ハウス、生産技術高度化施設、GPS 活用型農業機械 等)</p> <p>【補助限度額・補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助限度額： 1 年度当たり 20 億円 (ただし、整備する施設等により異なる) ・ 補助率： 1/2 以内 (ただし、品目や整備する施設等により異なる) <p>【問合せ先】 お住まいの市町村の農政主管課 最寄りの農林事務所 企画調整部門振興・環境室農業振興課 (県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9169)</p> <p>産地振興課 農産・特産振興 G TEL：029-301-3921 施設野菜・果樹花き G TEL：029-301-3954 露地野菜 G TEL：029-301-3950</p>